

# 世帯のニーズ充足における女性の収入の意味

——ナイジェリア北部ハウサ社会を事例として——

甲斐田 きよみ\*

Meaning of Women's Income for Fulfillment of Household Needs:  
A Case of Hausa in Northern Nigeria

*Kiyomi KAIDA*

## Abstract

The majority of Hausa in Northern Nigeria are Muslims. Husbands are responsible for all household needs like food, shelter and clothes, while wives are not expected to contribute economically to household. Many women are eager to earn for the purpose of 'assisting their husbands', however, the married women in reality, give priority to their domestic work and childcare over their economic activities, and seem to be reluctant to expand their economic activities. In this paper, I would like to examine the reason why married women want to earn by own and their use of income from the perspective of gender roles, then to reveal the meaning of women's income for fulfilling household needs. The research found that women do not intend to provide household needs by own income only. Instead, they assist their husbands to fulfill their responsibility for household needs by lending women's income to their husbands; consequently a part of husbands' income is surely used for household needs. Moreover, women maintain good relationship with husbands through lending her income to husbands and giving assistance to both husband's and her natal family.

## はじめに

本稿の目的は、食料や日用品など世帯員が共有する世帯ニーズの供給に夫が責任を持つ社会において、妻の収入はどのような意味を持つか、ジェンダー役割<sup>1)</sup>の視点から明らかにすることである。

女性が収入を得ることで世帯<sup>2)</sup>の基本的なニーズが満たされることを示した研究は数多くある。HoddinottとHaddad(1995:94)はコートジボワールの事例から、女性が現金を管理するほど世帯予算から食料への支出が増え、

たばこや酒への支出が減ると指摘し、Kabeer(1997:297-299)はバングラデシュの事例から、女性が世帯に経済的貢献をすることで男性の稼ぎ手としての負担が減り、世帯内で資源が欠乏していることによって引き起こされる緊張や争いが減ると指摘している。

一方で、世帯ニーズは充足されたが、他の問題が生じた例もある。女性が収入を得るほど男性が世帯ニーズに支出せず、個人的消費に収入を使用し(Bruce1989:985-986)、男性が世帯主・稼ぎ手としての役割を果たせないことで社会的価値やプライドが脅かされ、女性をコントロールしようと暴力を行使す

\*名古屋大学大学院国際開発研究科博士後期課程

る (Silberschmidt2001 : 668). 更に女性は収入を得る活動以外に、家事や育児に携わるため、これらの負担が緩和されないと経済活動への参加は負担になる (モーザ 1996 : 103-104).

このように先行研究では、女性の収入が世帯ニーズの充足に貢献したことは明らかであるが、女性が望む状況に繋がったかは賛否両方の事例がある。女性のより望ましい状況を保障するのは女性の経済的・非経済的活動への参加自体ではなく、女性の貢献が家族や社会から認識され価値を付されることとのバランスである (Hoodfar1998 : 121). 各々の社会でどのようなジェンダー役割があり、世帯ニーズを誰が支出することが期待されているかにより、女性が得た収入がどのような意味を持つのかは異なるのではないだろうか。

サブサハラアフリカの多くの地域では、夫と妻が資源を共有せず、家計を維持し育児をする共有の予算を持たないことが共通して見られる (Whitehead1981 : 105). カメルーン北部では夫が妻に夫の稲作田への労働報酬を払っても、妻は自身が所得を管理するソルガムの耕作畑により多くの労働力を注ぎ、夫妻間で効率よく労働力を分配することはない (Jones1983 : 1049). ガーナ南部では病気や農業生産の減少のようなリスクに直面した際に、男性は村落内外の、女性は村落内の友人とリスクを共有し、夫妻では共有しない (Goldstein1999 : 30). アフリカの一夫多妻制の社会では、女性は自分と自分の子供の扶養に責任を持ち、夫は程度の差はあるが妻を支援する程度である (Kandiyoti1988 : 277). しかしイスラーム圏では夫が妻と扶養家族のニーズを全て供給する (A. Tipilda2008 : 551-553).

本稿が対象とするナイジェリア北部のイスラーム圏ハウサ社会では、男性が世帯ニーズを満たす義務があり (Adam1999 : 58, Sada, Adamu et al. 2005 : 8-17), 女性が得た収入は女性自身のもので夫と共有しない (Hill1972 : 334). 多くの女性が小規模な経済活動を自宅で行うが、夫にはその資金を支援する義務はなく、また妻の収入を夫が資源として頼ることもない (Schildkrout1983 : 63). しかし筆者が出会ったハウサ女性の多くは「夫・家族を助けたい」と、自分で収入を得ていた。一方で、女性達は経済活動に携わる時間を増やしたり、顧客を拡大する努力をしたりなど経済活動の拡大を目指してはおらず、むしろ小額の現金を得られる現状に満足しているように見えた。

本稿は、女性が何故収入を自分で得ようとするのか、女性の経済活動の状況や収入の用途をジェンダー役割の視点から検討し、女性が得る収入が世帯のニーズ充足に対してどのような意味があるのか明らかにする。尚、本稿では夫妻の認識の分析に焦点を置き、『大家族や社会がどう認識していると夫妻が認識するか』という夫妻の認識は取り上げるものの、家族や社会自体の認識は扱わない。

本稿は、第1節で調査方法を述べ、第2節ではナイジェリア北部ハウサ社会の状況を概観する。第3節では夫と妻の収入額と世帯ニーズ支出額について示す。第4節では女性の収入の用途、第5節では女性の経済活動の状況について、携わる活動の種類と形態、また経済活動拡大を阻む要因を示す。第6節では世帯内役割を巡るジェンダー認識、第7節では世帯ニーズ充足と女性の望む状況について述べる。

筆者は2004年から2010年まで断続的にナ

イジェリアでJICA派遣専門家等として北部カノ州を対象とした女性の生活向上支援に携わった。本稿は開発実践に携わった経験と、新たに実施した調査に基づいている。

## 1. 調査方法

調査はナイジェリア北部カノ州クンボッソ地方行政区P地区において実施した。ナイジェリアでは1987年に国家プログラムにより草の根の女性を対象に識字や収入向上スキルの習得による生活の向上を目的として、女性センター（Women Development Centre：WDC）が全国に建設された（BLP1991：1-3）。P地区のWDCは2004年に現在のWDC講師達のイニシアティブにより設立され、この地区の女性達が識字、洋裁、編物などを学ぶ場となっている。既婚女性に隔離の慣習がある状況下で、WDCはP地区において女性が集まり経済活動の情報やアイデアを共有できる機会を提供している。

筆者は前述のJICAプロジェクト関係者としてP地区WDCと関わり、WDC講師と面識があったため一般住民と接触する媒介としてWDC講師に調査協力を依頼した。サンプリングのバイアスを減らすためには複数の調査方法で同様の質問を繰り返し、回答を確認する必要があるため（Mikkelsen1995：205）、個別インタビュー、質問票、観察により同様の質問を同じ調査対象者に複数回実施した。またセンシティブな内容に関わる際は調査対象者との信頼関係の構築が不可欠であり（Mikkelsen1995：273）、本調査は世帯内での収入用途や収入額、世帯内役割の認識などプライベートな事項が含まれるため、既に筆者と信頼関係が構築されていたWDC講師を媒

介することは必要であった。

世帯内役割や収入の用途に関するため調査対象者は既婚者とし、女性の収入が世帯ニーズ充足や世帯内役割の認識に影響するか検討するために、経済活動有と経済活動無の既婚女性及びその夫で、対象のP地区WDCまで徒歩範囲に居住するハウサ人とした。実際に選んだサンプルは、この基準を満たす中からWDC講師が各家を訪問して調査協力に合意してくれた34世帯の夫と妻である。本稿の中では調査対象者の言葉を引用する際に「夫5、妻5」とし、同じ数字は夫妻であることを示す。調査対象者のうち夫が不在であったり特定の質問に回答しなかったりしたため質問によっては全員からの回答を得られていない。準備調査は2010年9月から10月に実施し女性（既婚、未婚、離婚含む）20人及び既婚男性6人対するフォーカスグループディスカッション（以下、FGD）、WDC卒業生で経済活動有の女性14人とキーパーソンであるカノ州女性省職員2人（KP1、2）への個別インタビューを行った。本調査1回目は2011年1月から2月、2回目は6月から7月に実施し、経済活動有の既婚女性17人（妻1から妻17）、経済活動無の既婚女性17人（妻18から妻34）の合計34人と彼女たちの夫34人、WDC講師（KP3-9）に対する個別インタビューと質問票配布による調査を実施した。FGD及び個別インタビューは通訳を介して実施、質問票はハウサ語で行い回答を通訳が英語に訳した。（調査対象者のプロフィールは添付1を参照）

## 2. ナイジェリア北部ハウサ社会の状況

カノ州は人口が約940万人（2006年国勢調

査)で大多数をハウサが占める。クンボツン地方行政区はカノ市中心部の郊外にあり、人口は約29万6千人(2006年国勢調査)で11の地区に分かれている。イスラームの影響はハウサに深く広がり、ハウサ文化とイスラーム文化を分けることは難しい(Adam, 1999: 56)。カノ州の1人あたりGDPは683.76USD(UNDP2010)、現地語の成人識字率は男性で71.2%、女性が50.2%と格差がある(NBS2006)。男性世帯主世帯が97.7%を占め、既婚女性の54%がメイト(夫の他の妻)と同居しておらず、39%は1人、6.5%は2人以上のメイトと同居し、一夫多妻が実践されていることが分かる(NDHS2008: 361)。20歳から49歳の女性の初産年齢は18歳、出生率は8.1であり、30.2ヶ月の間隔で出産と(NDHS2008: 352-354)、女性が10代後半で結婚し30代後半まで出産を繰り返している。

イスラーム社会では夫が妻の移動を制限する隔離(ハウサ語で*Kulle*)が実践される。元々は裕福な世帯の慣習で、貧困層には妻を労働力に参加させない余裕はなかったが、妻の*Kulle*が夫の社会的地位とみなされ浸透してきた(Callaway1987:55-59)。2002年にシャリーア(イスラム法)が州法に適用され、2003年には*Hisba*という行政組織がシャリーアの実施を監視し強化するために導入された。これにより女性の活動や移動性、可視性が更に制限されるようになった(Adam2008: 136-139)。

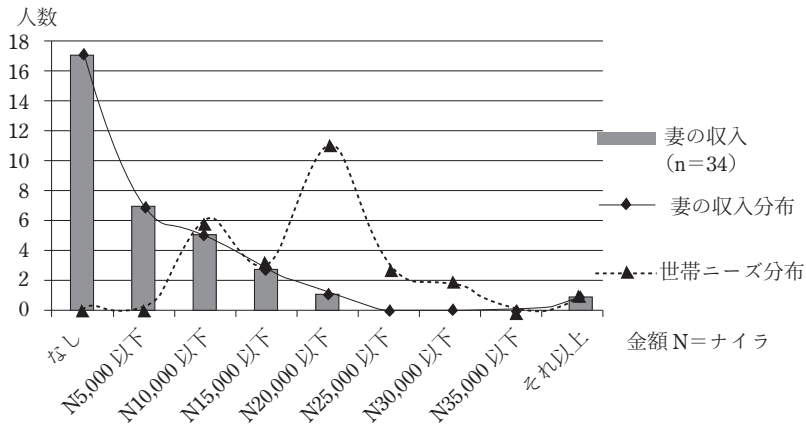
女性の経済活動は家の中で行われ、隔離を実践している限り夫からの反対はない(Callaway1987: 68-69)。女性の財と収入は夫から独立して女性がコントロールできる(Sada, L., Adamu et al. 2005: 17)。カノ州で15歳から49歳の経済活動に従事する女

性の76.1%は自営業で(NDHS2008: 346)、既婚女性の94.2%は自分の収入用途を自分で決める(NDHS2008: 429)。女性の経済活動は単独で行われ、協同組合を結成したり共同で物品を購入したりすることはない(Callaway1987: 77)。外出に制限のある女性に代わって子どもが材料の購入や製品の売買を担うが、近年多くの子どもが学校に通うため、既婚女性の経済活動に影響が出ている(Schildkrout1978: 132)。女性は友人関係を保つために結婚式、命名式、お葬式、断食月明けのお祭りで友人・親戚・近所の女性間でギフト交換をし、社会関係や地位を保つ(Schildkrout1987: 118, Callaway1987: 41)。

男性は15歳から49歳の85.3%は経済活動に従事し、その67%は自営業である(NDHS2008: 347)。男性は世帯のニーズを満たす義務があり、この義務を怠ることは女性にとっては離婚を申し出る社会的正当性があるとみなされる。女性が外で働かず家の中にいることは、男性がこの義務を果たしていることを意味しステータスにもなる(Adam1999:58)。しかし多くの夫は世帯ニーズを満たす義務を果たせず、女性に影響を与えている(Sada, L., Adamu et al. 2005: 14)。

### 3. 夫と妻の収入額と世帯ニーズ支出額

夫の義務とされる「世帯ニーズ」は、食料、日用品、衣料、医療、子どもの教育費、交通費などと理解されている。男性の収入は職業により幅があり、カノ州の公務員の場合、勤めて2、3年目の職員で中等学校卒業の場合1ヶ月にN8,000、大学卒業の場合は1ヶ月にN20,000、民間会社では12時間勤務の工場労働者で1ヶ月にN17,000程度である(KP1)。

図1 1ヶ月の夫の世帯ニーズ支出額と妻の収入<sup>4)</sup>

(出所:筆者作成 P地区で34世帯の夫婦それぞれへの質問票から回答票のみ集計。2011年1月,6月実施)

ナイジェリア政府が定める最低賃金は月額N7,500である<sup>3)</sup>。

女性の現金獲得方法は、(1)贈与、(2)自分の経済活動による収入の2つが考えられる。

(1)の贈与は自分の結婚式や命名式で親戚や友人・近所から贈られるお祝いや、訪問の際に親や親せきが与える小遣いがあり、女性たちはこれらのお金を貯めている。女性自身も同様の機会に親戚や知人・近所にお金や物を贈ることが期待される。(2)の自分の経済活動は、女性が個人で小規模商業や洋裁・編み物、調理食品の販売などを自営で行うものである。

図1は1ヶ月の夫の世帯ニーズ支出額と妻の収入を示す。経済活動有の妻17人中12人は1カ月の収入がN10,000以下であり、夫の世帯ニーズ支出額(回答26人)の多くがN10,000からN20,000の間であることから、妻の収入のみで世帯ニーズを満たすことは難しいことが分かる。

夫の収入額がN30,000からN35,000であれば世帯ニーズ額はN20,000からN25,000である例が多く、夫の収入がN20,000以下であ

れば世帯ニーズ額はN10,000からN15,000の例が多い。また夫の収入を上回る世帯ニーズ額を回答する例もあり、夫が親戚・友人から支援をもらう(妻23)という対処をしている。夫の収入が多い場合に妻が経済活動をしている例(妻2)もあれば、していない例(妻27)もある。夫の世帯ニーズ支出額や世帯構成が似ていて妻が経済活動をしている例(妻8)もあれば、していない例(妻19)もある。つまり夫の収入額や世帯ニーズ支出額が妻の経済活動への参加を動機づけているとは言えない。実際に多くの妻は夫の収入額や世帯ニーズへの支出額を把握していない。「夫の収入は知りませんが夫が持ってくるもので十分です(妻16, 23等)」と、妻は毎月夫から渡される食糧や日用品の現物で毎月やりくりし、「足りなくなったら夫に伝えます(妻5, 15等)」。しかし多くの妻が、食糧が足りなくなったり、医療費や交通費が必要になったりという問題を伝えることを「夫を煩わせる」と捉えている。

#### 4. 女性の収入用途

女性が収入を得たい理由は「家族、夫を助きたい」「夫を煩わせたくない」「子どもの教育のため」「自分で必要なときにお金を確保したい」というものである。夫は生活費を妻にまとめて渡すことはなく、食材や日用品を現物で購入して渡す、または小額を毎日妻に渡し子どもが買い物に行く。交通費や医療費などは、妻が夫にお金が必要であることを話し夫がお金を渡す。前述のように、お金が必要な度に夫に頼むことを「いつも夫を煩わせる」と捉える妻が多く、夫に頼むことなく自分の収入で解決したいという。「経済活動無の妻はいつも夫にお金を要求し、夫は疲れてしまい穏やかに暮らせない (KP2)」「いつも妻が夫にニーズを要求することが離婚の原因になる (KP5)」と、妻が頻繁に夫にお金が必要と伝えることが夫との関係悪化に繋がる可能性が指摘されている。夫自身も「妻が世帯に経済貢献すれば夫の負担が減り、婚姻関係を良く保て (夫26)」、「夫妻間により理解をもたらす。全ての責任を夫一人で負えない (夫18)」と、妻の経済貢献が夫妻間の関係を良くすると捉えている。

女性の収入の用途は(1)世帯ニーズの肩代わり (12人)、(2)人間関係の維持 (7人)、(3)女性自身のニーズ充足 (8人)、(4)経済活動の維持 (7人) (以上、経済活動有の17人から複数回答)、また調査対象者34人のうち16人は収入の一部を貯蓄にしておき、女性の収入用途はこれら5つが主と考えられる。

(1)は毎日必要な野菜や調味料、子どものお菓子や文具代、日用品など夫が支出すべき世帯ニーズの一部を自分の収入から支出するものである。N100以下の小額であっても夫

が月末に給料を受け取る前にお金が足りない場合や夫が不在である場合に、夫に代わって世帯ニーズに支出し、後に返金を受け取る。食材・日用品や子どものニーズが充足されないと女性は料理・洗濯・掃除・育児といったジェンダー役割を遂行できなくなるため、これらの費用の確保は女性にとって重要であり、夫の支出義務だが自分の収入で肩代わりしている。

(2)は両親・親戚や近所・友人との人間関係の維持に関わる用途で、両親・親戚への支援やセレモニー等でのギフト交換の費用である。経済活動の有無に関わらず女性は自分の両親・親戚、夫の両親・親戚を金銭・物品で支援する。頻度や金額は女性がどれくらいお金を持っているか、親戚との関係性によって異なる。「夫は私の両親・親戚に、断食月の際に食料、お祭りの際に服をあげます。私は夫の両親・親戚を訪問するときに石鹸や洗剤をギフトに持っていきます。(妻21)」と、夫と妻は相互に両親・親戚を支援している。しかし「夫は私の両親・親戚にギフトをあげます。私はお金がないので夫の親戚を支援できません。(妻28)」と、妻に収入がないと妻は相手を支援できない。「自分が親戚の中で最も貧しいので、私の親戚が私を助ける。しかし自分に少しでもお金があるときは、たとえ小さなギフトでも送る (妻13)」と、小額でも支出し、相互関係を維持している。ギフトは金銭や、石鹸、日用品、生地など物品である。「私は自分で収入を得たいです。親戚・友人・近所の人にギフトが必要で、そのお金が必要です (妻24)」と、ギフト交換の費用は夫に支出する義務はなく、女性が収入を必要とする理由となる。また「命名式が週に2回、結婚式は月に1回くらい出席してい

ます。命名式では赤ちゃんへの贈り物に編物のセット（N600で販売）をあげます。結婚式のときはお金をN1000くらいあげます（妻6）」と、頻繁なセレモニーに出席し、何らかのギフトを持参することが期待される。

(3)は女性自身のニーズである服や化粧品への支出や貯蓄への支出である。経済活動有の女性は収入が出来た利点を「自分の欲しいものが買える。自分の服や化粧品が買える」と述べ、経済活動無しの女性は収入を得たい理由に「自分の欲しいもの、服や化粧品を買いたい」を挙げている。

(4)は経済活動の維持に必要な支出である。洋裁は客が生地を持ち込むので、糸や針、裏地やミシンの油、飲物売りの場合原料の飲物や袋詰めにする袋、小規模商業の場合は仕入れられる商品の代金が必要となる。

(5)は貯蓄である。子どもが病気の際に夫にお金がない場合、夫の収入が減った場合、夫と死別する場合、両親や親戚に問題が生じた場合に備えるなどが貯蓄をする理由に挙げられた。また娘の結婚式に備える必要もあるが、日々の世帯ニーズや学費、親戚への支援が優先される。教育がダウリ（結婚持参金）の代替とみなされ、多くの親は娘を中高等学校までは卒業させようとし、学費を確保するほうが優先される。また経済活動をする女性の多くは近所や友人との講に参加している。この参加費用が毎週、毎月と定期的に必要となる。

以上の5つが女性の収入用途である。女性は自分の収入で世帯ニーズの全てを担う意図はなく、夫が支出できない部分に貢献したり一時立て替えをしたりすることが分かる。また収入の全てを世帯ニーズの補完に費やすわけではなく、人間関係の維持や自己ニーズに

も支出している。

## 5. 女性の経済活動の状況

既婚女性は隔離を実践しているため、経済活動は主に家の中で出来るものとなる。結婚式、命名式などのセレモニーは女性が親戚や近所の人達と会い、経済活動の宣伝の場や情報交換の機会になっている。（妻1, 2等）。しかし外出には夫の許可を必要とし、夫が重要と認めたセレモニーや親戚訪問、病院、学校など以外の外出先は許可されないことが多い（KP4-9）。

### 5.1 女性の経済活動の種類と様態

女性に相応しいとされる経済活動は、隔離を実践し男性と接触しない等ジェンダー役割規範に影響される。男性と女性のグループに対するFGDから、男性は「人に教えることは尊敬される」という理由で、小学校やイスラーム学校の教師、女性グループは「最も利益があり、子どもが頭の上に乗せて売り歩かない、家の中ででき、人に教えられる技術である」という理由で洋裁を最も支持し、調理食品の販売や小規模商業が続いた。周囲からどのように認識されるかが、女性に相応しい経済活動とみなされるかに影響することが伺える。

既婚女性が隔離を実践する中で経済活動をするためには製品を外で販売し、材料を外から買ってくる子どもの役割は大きい。経済活動無しの既婚女性が経済活動を始められない理由の中にも子どもの存在が認められる。「調理食品を売る活動を始めたが食品を売り歩く大きな子どもがまだいない（妻20, 24等）」。材料の購入に関しても「子どもを

マーケットに送る(妻3, 4等)」と、女性の経済活動に子どもが必要である例が多い。洋裁や編物といった経済活動の場合は客が家を訪問して注文し製作するので、子どもが製品を売り歩いて顧客を確保するものではない。多くの女性は一人で活動することを好み、協同組合に加入しない。経済活動有の17人のうち協同組合に加入しているのは4人だけである。

## 5.2 女性の経済活動拡大を阻む要因

女性の経済活動拡大を阻む要因は、(1)家事・育児、(2)隔離の実践、(3)資金アクセスの3つが考えられる。

(1)は既婚女性が家事・育児を優先し経済活動に多くの時間を費やさない理由による。経済活動有の既婚女性17人中7人は2時間から3時間、6人は4時間から5時間、家事や育児の空き時間に経済活動をしている。

(2)は既婚女性が隔離を実践するため外出に制限があり、自身で材料の購入や製品の売買取を市場でしたり、市場に出回る新しい製品に接し価格を知ったり、自分の製品を宣伝したりする機会も限られるという理由による。経済活動を宣伝する場となる結婚式・命名式への出席や、近所を訪問することも夫の許可を必要とするが、多くの夫は頻繁な外出を許可しない。

(3)は経済活動を開始するためには、機材や材料を買うまとまった資金が必要となるが、女性は資金へのアクセスが限られているという理由による。女性が資金を得る方法には*Adashi*と呼ばれる伝統的な講と夫からの支援の2つがある。*Adashi*は10人から20人くらいのメンバーで各人が定期的に定額を持ち寄り毎回1人のメンバーが全額を受け取

る。これを順番に実施することで、まとまった資金を得る方法で、1ヶ月あたりN1,000程度を集める講が多い。毎週・毎月と定期的に現金を必要とするため収入がないと*Adashi*への参加は難しく、経済活動無しの女性17人は1人を除き誰も講へ参加していない。また夫からの支援が得られるかは夫次第であり、経済活動有の女性17人中13人は夫から資金を得ているが、経済活動無しの女性17人中14人は経済活動を開始できない理由に「開始資金がない」を挙げ、うち6人は明確に「夫が支援してくれない」と回答している。

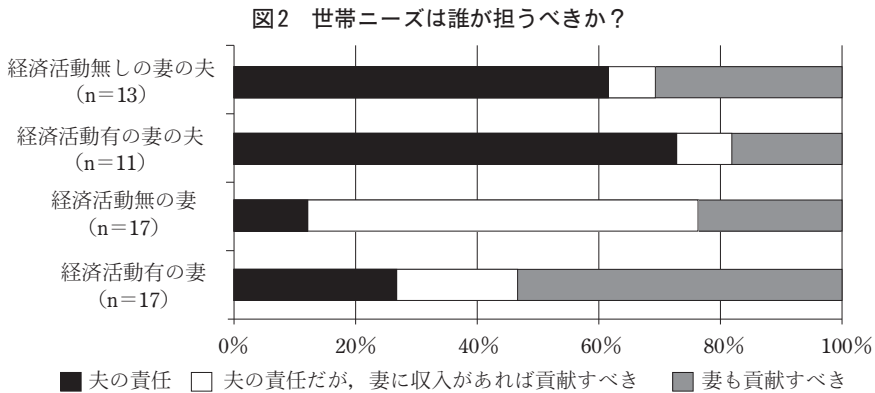
既婚女性が経済活動を開始・継続・拡大するための資金は、夫の支援か*Adashi*を利用する。しかし夫の収入額や*Adashi*の参加人数・金額から、どちらの方法も高額な資金にはならないため、経済活動を大幅に拡大する可能性は少ない。

## 6. 世帯内役割をめぐる認識

本稿は女性が収入を自分で得ようとする理由、女性の経済活動の状況や収入用途をジェンダー役割の視点から検討してきた。女性の収入は小規模ながら夫の責任である世帯ニーズの不足を補い、両親・親戚・近所の人間関係の維持に貢献していることが明らかになった。本節では「夫が稼ぎ手」というジェンダー役割が浸透する中で、女性の経済活動従事について、世帯ニーズの担い手について等、世帯内役割をめぐる認識を示す。

女性が経済活動に携わることは夫も妻も全員が肯定的に捉えている。「妻が経済活動をすれば夫の負担が減り、妻は夫や両親を助けられる。経済活動をしていなければ何か欲しくても夫に頼むしかない。夫にお金がな





(出所：筆者作成 P地区で34世帯の夫婦それぞれへの質問票から回答票のみ集計、2011年1月実施)

ければ親戚に何かあっても助けられない(夫28)」「経済活動をしていない女性は夫から尊敬されないし、アドバイスをして『お前は何もしていないのだから何も言うな』と受け入れてもらえない。経済活動をしていればお金を家族にあげているので、夫に尊敬されアドバイスも受け入れられる(妻19)」。世帯外から収入を得ることが世帯内の関係に影響することが伺える。

これまで見てきたように「世帯ニーズ」を供給するのは夫の役割である。男性は女性よりも「世帯ニーズは夫の責任」と認識しているが、経済活動有の妻の半数は「夫の責任」ではなく「妻も貢献すべき」と回答している。一方で経済活動無しの妻は「夫の責任」であるが「妻に収入があるならば貢献すべき」という意見が多い。

男性は「世帯ニーズは夫の責任」と認識しつつも、妻の経済的貢献を歓迎している。「私は妻に経済活動をして世帯に貢献して欲しい。N500くらい貢献してくれればいい。女性が世帯に貢献するのは良いことで、そうすれば夫が負担から開放される。婚姻関係を良く保ち、平和に暮らすために女性が助けたほうがいい(夫26)」女性も世帯に貢献すべき。

特に夫にお金がない時に夫が誰か他の人からお金を借りる代わりに、妻からお金を借りることが出来る(夫2)」という理由が挙げられた。

妻の収入が夫の収入を上回ることは妻の70%以上、経済活動有の妻の夫の64%が問題であると捉え、一方、経済活動無しの妻の夫は58%が問題ないと回答している。妻は「夫のほうが多く稼ぐべきです。衣食住や医療や必要なことを担うのは夫の責任です(妻1)」と、世帯ニーズは夫の役割であるという理由や、「もし妻が多く稼いでいたら、妻が家をコントロールすることになるので、夫が多く稼いだほうが良い(妻3)」と、経済力を持つことが世帯内での権限に繋がることを示唆する意見、「もし妻が多く稼ぐなら夫を助けてお金を世帯ニーズに使うべきです。そうであれば平和でいられます(妻17)」と、妻の収入の用途次第であるという意見が挙げられた。

夫は「問題ないが、妻は収入を世帯に使うべき(夫22)」、「妻にお金があれば子どものニーズが満たされる(夫26)」と妻の収入が多いことを歓迎する意見は経済活動無の妻の

夫に多い。一方「もし妻が良い妻なら、夫より多くは稼がないだろう(夫3)」と、夫より多く稼ぐこと自体を問題視する意見、「妻が夫を敬わなくなることがあれば問題だ(夫25)」と、妻が経済力を持つことで世帯内の力関係が逆転することを問題視する意見、「イスラームでは妻は夫よりも稼ぐべきではない。夫が家をコントロールすべき。妻が教育を受けていれば、たとえお金を多く得ても夫に従わなければいけないと理解しているので問題ない(夫28)」と、宗教による規範や教育レベルを問題にしつつも、女性の経済力向上が世帯内の力関係に関わることへの恐れが伺える。

ジェンダー役割は「良き夫・良き妻」と見なされる夫・妻の特徴にも反映されている。「良い妻とは夫を敬い子どもの世話をすること。何か経済活動をして夫を助けている人。悪い妻とは何もせずに誰かの助けを待っている人(妻8等)」など、夫・妻共に「良き妻」の特徴として「夫を敬う・従う」が挙げられた。妻は「夫を経済的に助ける」も良き妻の特徴に挙げているが、夫は重視していない。一方「良き夫」の特徴は「家族の必要を与える」に、ほぼ全員の回答が集中した。

## 7. 世帯ニーズ充足と女性が望む状況

妻は世帯ニーズが不足すると自分のジェンダー役割である料理、掃除、洗濯、育児を遂行できないので、自分の収入で一時立て替えをする。この費用は夫に供給する義務があると夫も妻も認識し、妻は「夫を助けている」と捉え、夫は「妻にお金を借りる」「妻に助けてもらう」と捉えている。本節では、世帯ニーズがどのように充足されるのか、妻の世

帯ニーズ肩代わりと夫の妻への返金の状況、妻は肩代わりすることで何を得ているのか検討する。

### 7.1 妻の世帯ニーズ肩代わりと夫の返金

調査対象者の夫34人中22人が被雇用労働者である。給料は月末に支払われるが、月末になると夫は手持ちの現金が不足する。その際の対処法として妻にお金を借りる。「お金がないときは妻に借り、後で返金します。子どものニーズを妻が出して返金を求めないことがあります(夫10)」。 「月末に夫にお金がなくなるとN700からN1000程貸します。このお金で野菜や必要なものを買います。夫は後に返金しますが、私が『返金はいらない』と言うこともあります(妻2)」。

また夫が不在のときも妻のお金で対処する。「夫の不在時に世帯のニーズを私が出します。夫は後で返金します。夫に無償でお金を渡すことはないが、家族に必要なものを自分で買い夫に返金を求めないことはあります(妻16)」。経済活動無し的女性も、「両親からもらったお金をとってあり、夫にお金がないときに貸します。夫は返金します(妻26)」と、女性も夫にお金が不足するとき、夫が不在のときに備えている。

#### 事例1：妻8/夫8

妻8の夫は50代前半の公務員で1ヶ月の収入がN15,000、世帯ニーズにN10,000を支出する。妻は40代前半で洋裁とハイビスカスジュースを作って売り、1ヶ月にN6,300ほどを得ている。子どもは4人で教育にお金がかかる。「夫にお金がない時期に子どもの病氣、食料不足でお金が足りなくなると私が出します。夫はお金が入ったら返金します。1ヶ

月に1回、N500程度です。一緒に食べているので返金を要求しないこともあります(妻8)」。夫は「妻は食材を買うことで私を助けている。私に何か問題があればお金を借ります。もちろん返金しますが、妻はギフトでお金をくれることもあります(夫8)」。

#### 事例2：妻10/夫10

妻10の夫は50代後半で、1ヶ月の収入はN30,000、世帯ニーズにN15,000を支出する。妻は40代後半で調理食品の販売で1ヶ月にN5000ほど収入がある。子どもは7人で教育費がかかる。「夫がN1,000貸して欲しいと私に頼みます。月に2回くらいです。夫はこのお金で食料を買い、後で返金します。夫が不在で調味料や野菜が足りなくなれば自分で買って夫に伝えます(妻10)」夫は「私にお金がないときは妻に借り、返金する。子どものニーズや学費を妻が出して妻が返金を求めないこともある。妻は世帯のために1ヶ月にN2,000くらい使っている(夫10)」と妻の貢献を認識している。

これらの事例から、夫が世帯ニーズを充足できない際には、妻にお金を借りて世帯ニーズの不足を補い、後に返金する行動が常態化していることが分かる。夫が借りる金額は世帯ニーズ支出額の10分の1以下と小額であるが、夫は妻がお金を貸してくれたり返金を求めなかったりという行動を、「夫を助けること」と認識していることが分かる。月に1回か2回、N1000程度(妻4)、月に1回N2000(妻10、13)、を夫に貸し、夫にお金が入れば返金される。経済活動有の妻は17人中16人が毎月夫にお金を貸している。一方、経済活動無しの妻は17人中9人が毎月夫

にお金を貸しており、自分で収入を得ていないと自由に使える現金は少なく「夫を助ける」ことが経済活動有の妻よりも容易ではない。

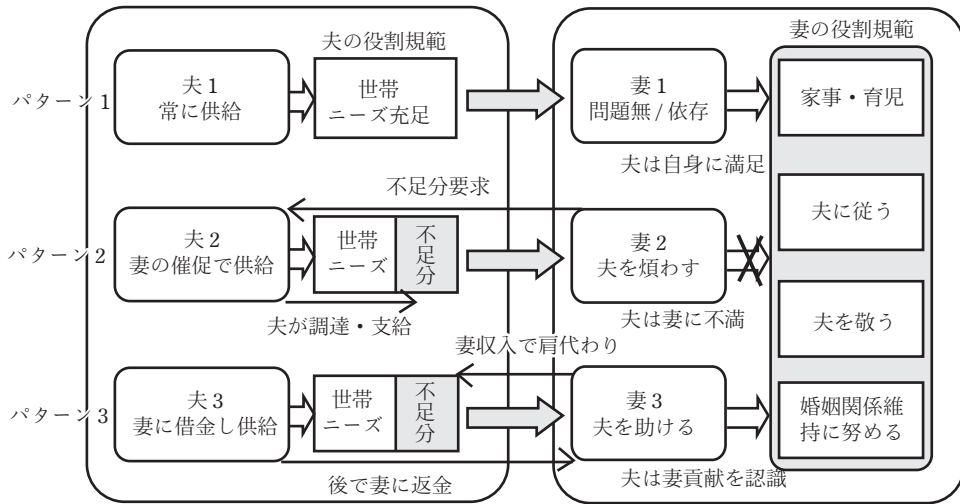
夫の中には返金しない人もいるが、世帯ニーズを十分供給できない男性として「無責任」「良くない」「宗教に反する」男性とみなされコミュニティで尊敬されない(KP4-8)。夫が世帯ニーズを十分に供給できない、返金をしない状況が続けば夫妻間での争いの原因となり、妻の親戚側から問題視される。夫は返金をまぬがれようとするのが重なればコミュニティからの評判が悪くなる。

#### 7.2 世帯ニーズの充足

世帯ニーズの主要なものである食料に関しては、多くの世帯では毎月1回、夫が給料を得た直後にその月の食料として主食である雑穀・米・豆類を夫がまとめて購入して現物を妻に渡す。自営業の場合はまとまったお金となった際に毎月1回または2回、必要な物資を夫が購入してくる。保存できない野菜や調味料は必要ごとに夫が購入してくるか、必要ごとに少額を妻に渡し子どもが買いに行く。また子どもが必要な文具やお菓子代も必要ごとに夫が少額を妻に渡す。その他、石鹸洗剤等日用品や交通費、医療費も必要ごとに妻が夫に申告し夫が少額を妻に渡す。しかし夫の手持ちの現金が不足すると妻は自分で立て替えて世帯ニーズを充足させる。

女性にとって望ましい生活は「夫と平和に暮らしケンカや不理解がなく、何でも夫が十分に与えてくれること(妻20)」「夫が十分にお金を得て家族に必要なものを買えること(妻6)」と、夫の収入により世帯ニーズが充足される状況である。女性が一時立て替えをすることで、この世帯ニーズ充足の目的は達

図3 世帯ニーズ充足の3パターン



成され、夫が返金義務を履行するなら女性にとっては「助けた」ことは残り、更にお金は返ってくる。夫が返金しなくとも夫を助ける「妻の美德」は得られ、世帯ニーズも充足される。つまり夫が返金してもしなくても世帯ニーズ充足という目的は達成され「夫を助ける妻」として認識される。妻にお金を借りて後で返金することが常態化すると夫の妻への依存度は増していく。

以上のことから世帯ニーズ充足をめぐる夫妻の行動を分類したものが図3である。パターン1は夫が常に世帯ニーズを供給し、妻は夫に依存するものの妻の役割規範遂行には支障がない。パターン2と3は、夫の世帯ニーズ供給に不足があるため妻は家事・育児の遂行に支障が出る。そこでパターン2では妻が不足分を夫に要求し、夫は自分の手持ち現金か知人からの借金で補うが、このように不足分を告げることを、妻は「夫を煩わす」と考える。パターン3では妻が自分の収入で不足分の世帯ニーズを肩代わりした後で夫に伝え、夫は給料の支給後など手元に現金が入っ

た後に妻に返金する。従って夫は世帯ニーズが不足している時点で現金を調達する必要はなく、夫が世帯ニーズ供給義務を果たせない事実に向き合わずに済む。また妻は夫の役割遂行を「助けて」いることになる。一方、パターン2の妻は妻の役割である「家事・育児」「夫に従う」は果たしているが、夫が「世帯ニーズを供給する」役割を果たせていない事実を明確にしてしまい、「夫を敬う」を実践できず、不足分要求が繰り返されると夫妻間の関係が悪化し「婚姻関係維持に努める」も遂行できなくなる可能性がある。

### 7.3 女性が望む状況

「良き妻」の特徴は「夫を敬う・従う」ことであった。既婚女性はセレモニー出席や親せき宅への訪問、経済活動への参加など何をするにも夫の許可を必要とする。夫が許可しないために行動を制限された経験を多くの女性が持つ。また経済的に世帯に貢献する女性は、夫に尊敬され妻のアドバイスを夫が受け入れやすいこと、世帯ニーズ充足をめぐる夫

と言いつ争うことが少なく平和に暮らせることも女性は認識している。妻が世帯ニーズを肩代わりすることが積み重なることで、夫の妻への経済的依存は増し、妻が外出や何らかの行動の許可を求める際に拒否しづらくなる。調査対象34人の女性が望む状況は「家族と平和に暮らすこと（14人）」「世帯ニーズが満たされること（13人）」であり、それを可能にする「自分の収入を得ること（25人）」であった（複数回答）。女性が自分で収入を得ようとする理由として次の2つが考えられる。1つは夫の義務である世帯ニーズ充足を助けることで世帯ニーズ充足を確実にすること、2つ目は「夫を助ける良き妻」と認識されることで夫と良い関係を保ち女性自身の行動に反対されないようにするためである。

## おわりに

本稿は、既婚女性が何故自分で収入を得ようとするのか、女性の収入の用途や経済活動の状況をジェンダー役割の視点から検討し、世帯ニーズの充足において、女性自身の収入にどのような意味があるのか描くことを試みた。その結果、女性は自分の収入で世帯ニーズ充足を目指してはおらず、夫が夫の義務である世帯ニーズの充足を達成できるよう「助ける」ことで、夫の収入が世帯ニーズに確実に支出されることを目指していることが明らかになった。収入を得ている女性の多くが、その収入は1ヶ月にN10,000以下であり、夫が世帯ニーズに支出している額（N15,000からN20,000）には及ばない（図1）。この理由として1) 女性は多くの収入を得られる状況ではなく、2) 多く得る必要もなく、3) 多く得ることを良しとしない認識があることが、

女性が自分の収入のみで世帯ニーズの充足を目指さない背景にある。

まず、女性に相応しいとされる経済活動は既婚女性への隔離の実践とジェンダー役割規範に影響される。家の中で従事できる材料の購入や商品の販売は主に子どもを仲介して行われ、自分自身で市場の流行や値段を見て製品を考えたり、顧客を拡大したりする機会は限定される。また家事・育児は女性の責任とみなされ、自分の経済活動より優先している。更に経済活動を開始・維持・拡大するために必要な規模の資金を女性が公的機関から借りる機会は限られ、近所の女性達との講を利用するか夫の支援に頼るしかない。このように隔離の慣習やジェンダー役割規範がある状況では女性の経済活動の大幅な拡大は難しい。

次に、女性の収入の用途から女性が多額の収入を必要としていないことも伺える。「世帯ニーズの肩代わり」は、日々必要となる食材や子どものお菓子を夫の代わりに支出し後に返金をうけたり、夫が世帯ニーズを買うためのお金を貸したりという用途であるが、いずれも1ヶ月にN1,000からN2,000程度であった。「人間関係の維持」は、両親・親戚への支援や、セレモニーでのギフト交換の用途だが、額の大きさをなく、小額でも支援する・ギフトをあげるという行動自体が、円滑な人間関係の維持に必要と人々の間で認識されている。

最後に、ジェンダー役割認識からも女性が多額の収入を得ようとしなかったことが明らかになった。世帯ニーズを満たすことは夫の責任と男性も女性も認識し、妻が夫より多く稼ぐのは良くないと認識している。女性が経済力を高めることで世帯内での力関係が変化することを危惧する夫や、夫が世帯ニーズに責

任を持たなくなることを危惧する妻の意見から、女性が多く得ることを留まらせる認識があることが分かる。

このように妻の収入は夫の役割遂行を「助ける」意味がある。夫の義務を肩代わりして夫に返金させ、世帯ニーズを充足させることは女性の生計戦略ではないだろうか。「世帯ニーズを担うのは夫」という強いジェンダー役割規範や、夫が妻に返金することを女性は活用している。

夫が許可しなければ、妻は経済活動への従事、セレモニー出席、親戚訪問も出来ない。妻は夫に拒否させない、不満をもたれないよう行動することが、自分の望むことを遂行するために必要である。ジェンダー役割規範に従い、夫や両親・親戚を敬い、家事・育児の役割を果たすことは「良き妻」の評判に繋がる。良き評判を得ること、そして良い人間関係を夫や両親・親戚と保つことが、夫から許可されない事態を防いでいる。収入の有無だけでなく、得た収入をどう使用するか、妻のジェンダー役割をどう遂行するか、夫や両親・親戚に対してどう振舞うか等が女性の望む状況の獲得に影響する。女性はジェンダー役割規範に受動的に従っているというより、主体的に役割を遂行することで自分が望む状況を獲得している。

本稿で取り上げたナイジェリア北部の事例からは、女性は収入を得ようとするもの、より多く得ることを目指すのではなく、周囲との良好な人間関係の維持を優先していることが明らかになった。女性の収入向上を支援する外部からの介入の際は、経済活動に従事する契機となる資金やスキルや情報といった資源にアクセス出来る女性の特徴に配慮すると共に、女性自身が何を意図して収入を得よう

とするのか、どのような生活を望み、収入の用途にどんな意味があるのか、ジェンダー役割の視点から理解することが不可欠である。

## 注

- 1) ジェンダー役割とは社会の中で規範や伝統に従い、どのように行動し、考え、感じるべきか、男性・女性として期待される務めや責任である (March, Smyth et al., 1999 : 18).
- 2) 世帯とは「住居と家計を共にする人々の集団」(社会学小辞典)と定義する。
- 3) 2011年2月に最低賃金を倍増し、月額N18,000と定める法案が国会を通過したが、2011年6月現在、まだ実施されていない。
- 4) 女性達は収入を把握していない。商品の単価や材料費、販売数から推計して1ヶ月の収入とした。

## 参考文献

- Adam, F. 1999. A double-edged sword: Challenging women's oppression within Muslim society in Northern Nigeria. *Gender and Development* vol. 7 No. 1 March: 56-61.
- Adam, F. 2008 Gender, Hisba and the enforcement of morality in Northern Nigeria. *Africa*78(1): 136-152.
- A. Tipilda, A. A., V. Manyong 2008. Engaging with cultural practices in ways that benefit women in northern Nigeria. *Development in Practice* volume18 Numbers 4-5 551-563.
- BLP (The National Organising Committee of the Better Life Programme). 1991. *Four years of the Better Life Programme for the Rural Woman*. Lagos: Forward Press & Bookshop.
- Bruce, J. 1989 Homes Divided. *World Development*. Vol. 17 No. 7 979-991.
- Callaway, B. J. 1987. *Muslim Hausa women in Nigeria: tradition and change*. Syracuse NY: Syracuse University Press.
- Goldstein, M. 1999. *Chop Time, No Friends: Intrahousehold and Individual Insurance Mechanisms in Southern Ghana*: University of California at Berkeley, Department of Agricultural

- and Resource Economics, and Yale University, Economic Growth Center.
- Hill, P. 1972. *Rural Hausa: a village and a setting*. Cambridge [Eng.]: University Press.
- Hoddinott, J. and L. Haddad 1995. Does female income share influence household expenditures – Evidence from Cote d’Ivoire. *Oxford Bulletin of Economics and Statistics* 57(1): 77–96.
- Hoodfar, H. 1988. Household Budgeting and Financial Management in a Lower-Income Cairo Neighborhood. *A Home Divided: Women and Income in the Third World*. Stanford California: Stanford University Press.
- Jones, C. 1983. The Mobilization of womens labor for cash crop production- A Game theoretic approach. *American Journal of Agricultural Economics* 65(5): 1049–1054.
- Kabeer, N. 1997. Women, wages and intra-household power relations in urban Bangladesh. *Development and Change* 28(2): 261–302.
- Kandiyoti, D. 1988. Bargaining with patriarchy. *Gender & Society* 2(3): 274–290.
- March, Smyth, et al., Eds. 1999. *A guide to gender-analysis frameworks*. Oxford. Oxfam GB:
- モーザ, キャロライン. (久保田賢一・久保田真弓訳) 1996. 『ジェンダー・開発・NGO 私たち自身のエンパワーメント』新評論. (Caroline O. N. Moser. 1993. *Gender Planning and Development: Theory, Practice & Training*. London: Routledge)
- Mikkelsen, B. 1995 *Methods for Development Work and Research.*: SAGE.
- NBS (National Bureau of Statistics). 2006. *Core Welfare Indicators Questionnaire*.
- NDHS (Nigeria Demographic Health Survey). 2008. Nigeria Demographic and Health Survey 2008.: National Population Commission.
- Sada, I. N., F. L. Adamu, et al. 2005. *Promoting women’s right through Sharia in Northern Nigeria.*: British Council.
- Schildkrout, E. 1983. Dependence and Autonomy: The Economic Activities of Secluded Hausa Women in Kano, Nigeria. *Female and Male in West Africa*. London,: G. Allen and Unwin, in press.
- Silberschmidt. M . 2001. Disempowerment of Men in Rural and Urban East Africa: Implications for Male Identity and Sexual Behavior. *World Development* 29 (No. 4).
- UNDP 2010. *Human Development Report Nigeria 2008–2009*.
- Whitehead, A. 1981. I’m hungry, mum. *Of Marriage and the Market.*: Routledge.

添付1 調査対象者のプロフィール

	ID (妻)	妻の 年齢	年齢 差	子供 数	妻の 学歴	妻の 収入	ID(夫)	夫の 年齢	夫の 学歴	夫の 収入	世帯ニーズ 支出額(夫)	夫の 職業
妻が経済活動有	妻1	20前	3	0	S	4,000	夫1	20前	D	n. a.	n. a.	雇用
	妻2	20前	11	3	P	3,000	夫2	30後	S	35,000	25,000	雇用
	妻3	20後	11	2	S	6,500	夫3	30後	S	n. a.	n. a.	自営
	妻4	20後	9	4	JS	3,200	夫4	30後	D	25,000	20,000	雇用
	妻5	30前	8	6	P	3,000	夫5	40前	D	30,000	20,000	公務員
	妻6	30後	17	9	S	2,400	夫6	50後	S	n. a.	n. a.	雇用
	妻7	40前	25	0	K	18,000	夫7	60後	D	30,000	25,000	公務員
	妻8	40後	5	4	K	6,300	夫8	50前	K	15,000	10,000	公務員
	妻9	20後	8	-	P	7,500	夫9	30前	D-	n. a.	20,000	自営
	妻10	40後	12	7	K	5,000	夫10	50後	K	30,000	15,000	退職
	妻11	30後	10	6	K	15,000	夫11	40後	K	n. a.	20,000	雇用
	妻12	50前	30	8	K	9,000	夫12	80前	P	15,000	10,000	退職
	妻13	50前	20	6	K	15,000	夫13	70前	K	n. a.	n. a.	自営
	妻14	30後	5	7	K	4,500	夫14	40前	D	n. a.	n. a.	自営
	妻15	20前	20	1	K	6,000	夫15	40前	S	8,000	15,000	雇用
	妻16	40前	20	7	S-	15,000	夫16	60前	K	n. a.	7,000	自営
	妻17	40後	10	10	P-	50,000	夫17	50後	D	35,000	20,000	退職
妻が経済活動無	妻18	30前	20	5	K	なし	夫18	50前	K	n. a.	20,000	自営
	妻19	30前	10	5	P	なし	夫19	40前	S	12,000	10,000	雇用
	妻20	30前	15	2	P	なし	夫20	40後	D	47,000	18,000	公務員
	妻21	20前	9	3	S	なし	夫21	30前	K	n. a.	n. a.	雇用
	妻22	30後	9	7	P	なし	夫22	40後	S	12,000	10,000	雇用
	妻23	40前	14	11	K	なし	夫23	50前	D	30,000	45,000	公務員
	妻24	30前	10	5	K	なし	夫24	40前	S	n. a.	27,000	雇用
	妻25	40後	5	6	K	なし	夫25	50前	P	30,000	45,000	雇用
	妻26	30前	20	6	K	なし	夫26	50前	P	6,000	20,000	自営
	妻27	20前	6	1	S	なし	夫27	20後	D	40,000	16,000	公務員
	妻28	20後	12	5	S-	なし	夫28	40前	D	n. a.	15,000	雇用
	妻29	20後	10	3	P-	なし	夫29	30後	S-	20,000	15,000	失業中
	妻30	20前	12	1	S	なし	夫30	30前	D	10,000	7,000	自営
	妻31	20前	10	1	P	なし	夫31	30前	K	n. a.	n. a.	雇用
	妻32	40前	20	10	K	なし	夫32	60前	D	35,000	25,000	公務員
	妻33	30後	5	5	K	なし	夫33	40前	S	10,000	20,000	公務員
	妻34	40前	25	4	K	なし	夫34	60後	K	n. a.	10,000	雇用

(年齢20前は20代前半, 20後は20代後半, 学歴でDは大学卒, Sは高等学校卒, JSは中学校卒, Pは小学校卒, Kはコーラン学校, またP-などは中退を意味する. 妻の経済活動有無は2011年1月調査時の回答より)